

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校トヨタ名古屋自動車大学校	昭和51年4月1日	鈴木二郎	〒 452-8567 (住所) 愛知県清須市春日一番割1番地 (電話) 052-400-3611																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人トヨタ整備学園	昭和47年3月16日	横山裕行	〒 193-0944 (住所) 東京都八王子市館町2193番地 (電話) 042-673-2065																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
工業	工業専門課程	国際自動車整備科	令和4(2022)年度	-	-																														
学科の目的	国際自動車整備科の目標とする人材像は、「確かな整備技術力と適切なお客様対応を兼ね備えたトヨタのサービススタッフ(整備士)」です。入学初年の国際自動車整備科1年次は、2年次、3年次の学習に必要な日本語能力の修得と、基本的な知識・技術の修得を目指します。2年次・3年次では、二級自動車整備士資格取得やトヨタ技術検定3級取得など自動車整備の知識と技術の確実な修得と、周りから信頼される整備士となる人間力の向上を目指します。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	日本語能力試験N2・N1、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士資格、トヨタ技術検定3級、電気自動車等の整備の業務に係特別教育、タイヤ空気充填講習修了資格																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,716 単位時間 単位	1,415 単位時間 単位	単位時間 単位	1,602 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																															
240人	284人	278人	1%	3%																															
就職等の状況	■卒業者数(C) : 63人 ■就職希望者数(D) : 61人 ■就職者数(E) : 61人 ■地元就職者数(F) : 46人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 75% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : なし (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) トヨタ系販売会社、トヨタ関連企業																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																																		
当該学科のホームページURL	https://ssl.toyota-ten.ac.jp																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>3,017 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>112 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,716 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>101 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	3,017 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	112 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	2,716 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	101 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	3,017 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	112 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	2,716 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	101 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 2人							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	30人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	25人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3人	計	61人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	30人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	25人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3人																																		
計	61人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の卒業生の主たる就職先である自動車業界の要望に応じ、職業に必要な実践的で、専門的な能力を育成するために、企業等と連携し、日々進歩し続けている自動車技術に対応しうる教育をするため、定期的実施している販売会社懇談会や隔年実施している卒業生アンケートにおいて得たご意見、要望を基にして、教育課程編成委員会により、専門的かつ実践的な教育を行うための教育課程の改善を図ることを基本方針とした。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連業種の企業又は団体等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む。以下、同じ。)に活かすことを目的とする

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
田中 明一	一般社団法人愛知県自動車整備振興会 サービス部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
加藤 祥子	株式会社ATグループ 人事企画部 次長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
石原 直樹	ネットヨタ中部株式会社 サービス部 技術・教育G 係長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
橋本 次男	株式会社ATグループ サービス部 次長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
坂野 智則	NTP名古屋トヨベット株式会社 サービス部 チーフマネジャー	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
中村 雅彦	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 教育部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	-
松田 剛	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 教育部 第1教務室 室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	-
早川 哲也	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 教育部 第2教務室 室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	-
小野田 貴文	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 教育部 ショールームスタッフ科 GM	令和6年4月1日～令和7年3月31日	-
市村 拓人	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 国際化推進室 室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	-
加賀 史郎	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 教育部 総括室 総括G GM	令和6年4月1日～令和7年3月31日	-
武藤 彰	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 管理部 総務G 部長代理兼GM	令和6年4月1日～令和7年3月31日	-
仙田 佳彦	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 管理部 総務G 主幹	令和6年4月1日～令和7年3月31日	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和6年7月25日 10:30～12:00

第2回 令和6年11月29日 10:30～12:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・N2所有者でもインカム(店舗内の連絡用)のやり取りでは指示が伝わらない事が生じたが、社内教育でインカムを使った日本語の勉強会を実施、かなり改善した。⇒国際科1年キャリアで電話を使つての意思疎通の授業の検討。

・整備士として就職して、普通に1ヶ月、長いと2カ月の休みを取るの困る。⇒国際科1年キャリアにて日本での働き方について認識させるキャリア授業の検討。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ディーゼルエンジンに関する実践的な授業を行うため、企業から当該企業に所属する整備士かつ教育担当者を講師として派遣していただき、校内の実習設備、施設を活用した指導などの協力が得られる企業を選定している。また、校内での実習実施にあたり補助教材として、大・中型ディーゼルエンジンの実車と実機が持ち込み可能であり、派遣された講師から学期を通じて定期的な指導から学習成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な企業を選定している

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ディーゼルエンジンに関する授業科目の担当教員と企業の講師が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学習成果の到達度評価指標等について定める。担当教員が日常的な指導をしつつ、企業の講師がより実践的な技術指導を定期的に行うなど、担当教員と企業の講師が連携しながら授業運営を行う。

実習終了時には、企業の講師のアドバイスの基に作成した試験を通じて、学生の学修成果の評価をし、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
エンジン実習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	日常的に実習で学んでいる大型・中型エンジン用の噴射ポンプを企業より実車と実機を供出いただき、燃料装置を実車で復習すると共に、ディーゼルエンジン車の整備現場で活躍されている方から、より実践的な作業などの実演や説明を通じて、学生の習熟度を高める。	愛知日野自動車株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教員の知識技能などの能力開発に関して研修を行うことに必要な事項を定める。

1. 研修の内容は、教員の勤続年数等から、教員専門知識・技術の育成プログラムにより、人材育成委員会 が年度毎の研修計画を立案する。
2. 研修日が選択可能な研修については、計画に基づき、受講対象教員は、研修の受講日を決定する。
3. 人材育成委員会は、実施年度の人材育成計画をマンデーミーティングで幹部職員の承認を得る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	危険物取扱者保安講習	連携企業等:	一般社団法人愛知県危険物安全協会連合会
期間:	令和6年7月31日、10月3日、12月11日	対象:	教科担当者 18名
内容:	危険物関係法令に関する事項、危険物の火災予防に関する事項		

研修名:	整備研修	連携企業等:	校内
期間:	通年	対象:	準指導職以下
内容:	校用車整備を通じて実践力向上を図る		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	JAMCA研修	連携企業等:	全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和6年7月30日から8月2日	対象:	教員歴6年目
内容:	授業運営技法、体感型コミュニケーション構築プログラム他		

研修名:	ダイバーシティ基礎研修	連携企業等:	インソース
期間:	令和6年6月24日	対象:	教員歴12年目
内容:	単なる知識だけではなく、属性を理解した上でその場その場で適切な対応ができるスキルを身に着ける		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	危険物取扱者保安講習	連携企業等:	一般社団法人愛知県危険物安全協会連合会
期間:	未定	対象:	教科担当者 6名
内容:	危険物関係法令に関する事項、危険物の火災予防に関する事項		

研修名:	整備主任者研修	連携企業等:	愛知県自動車整備振興会
期間:	9月以降	対象:	教員歴15年以上
内容:	特定整備時における保安基準適合性の確保等、自動車の構造・機能、関係法令、主要通達等		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	JAMCA研修	連携企業等:	全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和7年7月29日から8月1日	対象:	教員歴6年目
内容:	教育心理、問題解決手法、コーチング技法、安全運転講習等		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

平成25年3月に文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、本校全般の運営(経営、教育活動、財務、法遵守、社会貢献等)の現状を自己点検・評価して更なる改善・向上に取り組むと共に、自己評価報告書に基づき学校運営に関係の深い団体・企業、保護者の方々にご意見等を幅広くお聞きし、今後の学校運営や教育活動に反映させるべく「学校関係者評価」を実施。学校関係者評価委員の方々のご意見・ご指導を頂ながら、職員が一丸となって改善を図り、教育水準の一層の向上に努めることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人材像 2. 学校の特色 3. 学校の将来像
(2)学校運営	4. 運営方針・事業計画 5. 運営組織 6. 人事・給与制度 7. 意思決定 8. 業務改善 9. 福利厚生 10. 情報公開 11. コンプライアンス
(3)教育活動	12. 教育目標 13. 教育システム 14. カリキュラム編成 15. 教科運営 16. 教員等 17. 成績評価・単位認定 18. 付帯事業の教育
(4)学修成果	19. 学生教育 20. 就職 21. 資格取得 22. 出席率・退学率 23. 卒業生の活躍と評価 24. 授賞等
(5)学生支援	25. 就職支援 26. 学生相談 27. 経済支援 28. 健康管理 29. 課外活動 30. 留学生への支援 31. 同窓会等 32. 保護者との連携 33. 高校との連携
(6)教育環境	34. 施設・設備・教材 35. 産学連携(学外・海外研修等) 36. 防災・安全管理体制
(7)学生の受入れ募集	37. 募集広報 38. 入学選考 39. 学納金
(8)財務	40. 財務基盤 41. 収支計画と執行 42. 監査 43. 財務情報の公開
(9)法令等の遵守	44. 関連法令の遵守 45. 個人情報保護 46. 学校評価
(10)社会貢献・地域貢献	47. ボランティア活動 48. 社会・地域貢献活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・コンプライアンスについて、学生の意識はどうですか。

⇒来年度より学生に対して、コンプライアンス授業を取り入れることを考えています。

・教材車には、古い車から新しい車もあるが、ベンチエンジンやリフトとかは、更新時期を決めて更新をしていますか。

⇒学校の教材・設備は必要なものは、更新を実施している。リフトは、来年度更新予定。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
小島 満	トヨタ自動車株式会社 サービス部 プロフェッショナル・パートナー	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業
河口 直彦	愛知県清須市 企画部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	地域の方
青山 隆明	ネットトヨタ名古屋株式会社 サービス部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	就職先
水野 啓介	保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://ssl.toyota-tcn.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

設置学科の状況を情報提供することにより、企業等に学校関係者により深く、学校の学校運営や教育活動を周知していただくことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	基本理念、教育方針、学校の特色、理事長名、校長名、所在地沿革、設置学科
(2) 各学科等の教育	入学者に対する受入れ方針、学生数、授業科目等の概要、進級・卒業の要件(成績評価基準、卒業・修了の認定基準)資格取得、卒業後の進路(主な就職先)
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組状況、実習・実技等への取組状況就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動)
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、経済的支援措置の内容(奨学金等)
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://ssl.toyota-tcn.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日